

一般社団法人 北海道中小企業家同友会とち支部

環境部会 5月例会のご案内

2018年4月27日
(一社)北海道中小企業家同友会とち支部
環境部会 部会長 松村 幹了
帯広市東2南5-1、電話 0155-22-3611

種子法（主要農作物種子法）は1952年に制定。都道府県に米、麦、大豆の優良な品種を選定して生産、普及することを義務付けています。

国が管理するしくみが民間の品種開発意欲を阻害しているとして、2017年4月に種子法の廃止が国会で可決され、18年4月1日をもって廃止されました。

5月例会では『種子法廃止』に関係する映像の鑑賞とディスカッションを通して、日本や世界を取り巻く食への影響や環境問題を考えて参ります。ぜひ奮ってご参加下さいませ。

【テーマ】

日本での主要農作物種子法の廃止、 かつてラテンアメリカの国々を駆け巡った ドキュメント映像とディスカッションから学ぶ

【スケジュール（予定）】

19:05～20:15 ドキュメント映像鑑賞
20:20～20:50 意見交換会

■日時； **5月11日(金) 19:00～21:00**

■会場； **ナチュラル・ココ 本店**

(帯広市西10条南1丁目10-3、電話；0155-38-3833)

※お車の方は同店敷地内駐車場をご利用下さいませ。

準備の関係上、**5月10日(木)**までに出欠のご回答をお願いいたします。

お問い合わせは同友会事務局（担当：松田）まで。電話：0155-22-3611

環境部会 5月例会 (5/11) 出欠回答

出席します

欠席します

会社名

役職

氏名

返信先 FAX：0155-22-3612

E-mail：doyukai@netbeet.ne.jp